

2011年12月2日

埼玉県知事
上田 清司 殿

日本共産党埼玉県議会議員団
団 長 柳 下 礼 子

放射性ストロンチウムの調査について

3月の福島第1原発事故に由来すると見られる放射性ストロンチウムが、都内の数カ所から検出されたと報道され、県内ストロンチウムの検査をしてほしいという県民の声が高まっています。ストロンチウム90は半減期が29年と長く、骨に沈着して骨がんを引き起こすとして、その毒性が懸念されている物質です。原子力保安院が6月に発表した福島原発事故による「放射性物質放出量データ」によれば、ストロンチウムの全体の放出量は2,140兆ベクレルに及びセシウムの約6.5%であることが明らかになっています。文科省の福島原発から100キロ圏内の土壌調査結果でも、沈着量にはばらつきはありながらも、各地でストロンチウムは確認されています。

県は、県内各地でヨウ素やセシウムの量を測り公表してきましたが、ストロンチウムについては検査をしておりません。文科省の調査でもセシウム濃度とストロンチウム濃度にはばらつきがあり、セシウムだけを測れば事足りると断定はできません。今、定期的・継続的なストロンチウム独自の調査が必要です。

つきましては、県民の不安に応え、放射能汚染被害から子どもたちを守るために以下の点について早急に取り組まれますよう、強く申し入れます。

- 一、放射性ストロンチウムについて、福島原発100キロ圏内だけでなく、県内の広範囲の箇所でも土壌や、野菜、牛乳など食品の定期検査を国と協力して行うこと。
- 一、検査は空間線量が高い東部や秩父地域をはじめ、県全域の放射能がたまりやすい場所（ホットスポット）で行うこと。

以上